

対象案件	北広島市教育基本計画中間年度の見直しについて
意見募集期間	平成28年1月4日(月)から平成28年2月2日(火)まで
担当部署(問合せ先)	教育部 教育総務課 電話 011-372-3311 内608
意見提出件数	意見提出者数 2人
	意見提出件数 3件

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
<p>・計画の中に市民参加に関するものが盛り込まれていないように思います。市民参加条例では、子供たちに市民参加の支援と機会を与えることが市の役割として明記されています。先ずは、市民参加とは何かを子供たちに理解してもらうことが大切です。さらに、北広島市の政策等がどのように形成されるのかを教えることが大切だと思います。つまり、市政のシステムを理解し、市・議会・市民それぞれの役割を知ることが大切で、北広島市の歴史とともに現在の市政についても理解を深めることで、子供たちなりの市政に対する関心を持たせ、将来の有権者としての自覚を育てることが重要と考えます。議会や市役所の仕事を理解してもらうために見学学習を実施することなどもご検討ください。選挙権が18歳以上となり、特に中学生にとっては選挙に関する予備知識得て関心を高めることも重要です。</p>	<p>子どもたちへの市民参加の支援、機会の提供につきましては、市の最上位計画であります「市総合計画(第5次)」に定めているところであり、市全体として取り組む課題と考えております。</p> <p>具体的には、「子どもの権利条例」策定における子どもアンケート調査の実施、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定での小中学生からの意見聴取、中学生の職業体験受け入れなどのほか、市政情報提供の中心手段である市広報においては、中学3年生が理解できる紙面づくりに努めているところであります。</p> <p>教育委員会としましても、様々な教育活動の中で、子どもたちの地域や社会をより良くしていこうとする意識や、主体的に行動する資質や能力等を育てていくことを重視しており、例えば、毎年開催している市内各中学校の代表生徒による「子ども会議」では、自分たちが生活する地域を見つめ、地域の持つ良さを発見し、発信するための方策等について意見交換を行っているところであります。</p> <p>また、学校教育では、未来の社会人を育てることをめざし、市民の一人として社会参加をしていくために必要な能力を身につけるためのキャリア教育を推進しています。</p> <p>小学校6年生の社会科では「わが国の政治の動き」について、中学校の公民分野では「民主主義や政治参加」について学習し、道徳授業での「集団や社会との関わりの学習」、特別活動での児童会・生徒会活動や学級活動、総合的な学習の時間の活動などの中で、子どもの社会性を育成する教育を行っており、子どもたちが市政をはじめ、政治への関心を持つことができるよう、現在、生徒会役員選挙を実際に選挙で使用している投票箱で行うことや、模擬政党の公約を比較する学習など、各学校において工夫した取組も行っているところであります。</p> <p>なお、今回いただきましたご意見を参考に、今後の18歳からの選挙権行使にそなえ、社会科な</p>

	<p>どの授業の中で、市政や政治についての教育活動を充実させていくとともに、市議会の傍聴や出前講座の活用なども図ってまいりたいと考えております。</p> <p>今後も次代の社会を担う子どもの市民参加を支援する取り組みに努めてまいりたいと考えております。</p>
<p>2012年に制定された「北広島市子どもの権利条例」についての記載がありませんが、見直しにあたって、教育基本計画に明記すべきと思います。前文に「私たち北広島市民は、子どもが夢と希望を持ち、幸せに暮らせるまちを目指し、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の理念に基づき、北広島市子どもの権利条例を制定します」とうたっています。ぜひ、載せてください。</p> <p>政策3 やさしく支えあう教育連携の推進の項目で、いじめや不登校など、現状と課題があげられ、教育相談体制の充実をはかるとあります。子どもの権利条例の「救済委員会」制度について、ふれるべきかと思えます。</p>	<p>「北広島市子どもの権利条例」につきましては、市全体で取り組む内容であることから、市総合計画「第1章 支えあい健やかに暮らせるまち」の「児童の健全育成」において記載するとともに、教育基本計画では「施策7 社会の変化や課題に対応した教育の推進」の施策内に、「子どもの権利をはじめとした人権教育の充実」を記載したいと考えております。</p> <p>(案の修正内容)</p> <p>「施策7 社会の変化や課題に対応した教育の推進」の3段落目を「子どもの権利をはじめとした人権教育や環境、福祉、平和、防災教育を充実・発展させるための取組を推進します」に修正。</p> <p>「救済委員会」制度の取り組みにつきましては、名称の記載はありませんが、「施策11 教育相談体制の充実」の「スクールカウンセラー、臨床心理士など専門的知識を有する人材を積極的に活用」の取り組みに包括しているところであります。</p>